

株式会社 中野建設の取組内容

所在地：佐賀市

業種：建設業

労働者数：257名（うち女性43名）※令和2年7月10日現在

時間外労働の算定基礎となる事業年度：令和元年4月～令和2年3月



認定日：令和2年8月6日

【計画期間】

平成27年4月1日～令和2年3月31日

【主な特徴及び取組内容】

- 育児休業中の代替要員として派遣会社を活用することや、引継ぎ項目一覧を作成し、業務の引継ぎを円滑に行うことができるよう業務体制を調整することにより、育児休業を取得しやすい環境を整備し、計画期間内における女性従業員の育児休業取得率が100%になった。
- 年次有給休暇取得の促進のための措置として、アニバーサリー休暇（記念日休暇）、土日・祝祭日前後のプラスワン休暇を設けた連続休暇、家族の休みに合わせた計画的な休暇の実施等により、年次有給休暇取得率100%を目指すという目標を定め、実施している。
- 多様な労働条件の整備のための措置として、労働時間の全部又は一部について、テレワークによる在宅勤務を実施している。

※＜次世代法に基づく認定（くるみん認定）とは＞

次世代法に基づく認定とは、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、策定した行動計画に掲げた目標の達成、男女労働者の育児休業取得実績、時間外労働平均月45時間未満（※）など、一定基準に達した企業を、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定を受けた企業は、認定マークを商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。